平成２５年（フ）第２２９号
岩手県奥州市水沢区羽田町字寺前６番地
ビッグシャトー B 204、破産手続開始決定時の住所岩手県奥州市江刺区愛宕字金谷198番地
破産者　佐々木　佳
1　決定年月日　平成26年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２５年（フ）第５８号
岩手県一関市花泉町老松字佐野屋敷162番地
破産者　小野寺義紀
1　決定年月日　平成26年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２５年（フ）第４５１号
北九州市門司区大字恒見12番地１
破産者　太田　金也
1　決定年月日　平成26年９月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第３９号
広島県廿日市市阿品２丁目14番39号　B101
破産者　友田　幸子
1　破産債権の届出期間　平成26年10月29日まで
2　一般調査期日　平成26年12月１日午前11時30分
平成26年９月29日
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第２５７７号
大阪市北区天神橋７丁目14番２号
破産者　株式会社シナノプロセス
1　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
2　一般調査期日　平成26年12月１日午後３時30分
平成26年９月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２５７８号
大阪府吹田市青葉丘北13番１―612号
破産者　科野　克雄
1　破産債権の届出期間　平成26年10月30日まで
2　一般調査期日　平成26年12月１日午後３時30分
平成26年９月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第６０５号
大阪市浪速区日本橋５丁目９番16号
破産者　パーツランド株式会社
1　破産債権の届出期間　平成26年10月31日まで
2　一般調査期日　平成26年12月４日午後３時
平成26年９月30日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第４４号
愛知県一宮市萩原町萩原字長池11番地
破産者　井上　月子
1　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
2　一般調査期日　平成27年１月19日午前10時
平成26年９月29日
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２６年（フ）第２０４号
大阪府柏原市国分西２丁目１番15―505号マンション国分ウエスト、開始決定時の住所大阪府柏原市旭ケ丘２丁目３番30号
破産者　出田　清隆
1　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
2　一般調査期日　平成26年12月18日午後２時30分
平成26年９月29日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第２０５号
大阪府柏原市国分西２丁目１番15―505号マンション国分ウエスト、開始決定時の住所大阪府柏原市旭ケ丘２丁目３番30号
破産者　出田　正美
1　破産債権の届出期間　平成26年11月４日まで
2　一般調査期日　平成26年12月18日午後２時30分
平成26年９月29日
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２６年（フ）第５８９号
埼玉県川口市本蓮１丁目７番１号飯塚ビル３F
破産者　有限会社ユートピア企画
1　破産債権の届出期間　平成26年11月７日まで
2　一般調査期日　平成26年12月２日午前10時45分
平成26年９月29日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

破産管財人変更

平成２６年（フ）第５６８号
東京都青梅市河辺町４丁目17番地の２コスモ河辺リバーサイド104
破産者　倉持　　茂
破産管財人　黒川　祐介が辞任したので、次の者を破産管財人に選任した。
新破産管財人　弁護士　永淵　　慎
平成26年９月25日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

債権者集会招集

平成２３年（フ）第４２３１号
大阪府茨木市東福井３―35―16、商業登記簿上の本店所在地大阪市北区豊崎４丁目12番17号
破産者　株式会社日本生物科学センター
1　期日　平成26年11月７日午後２時
2　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年９月29日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可決定

平成２５年（フ）第５２号
長野県伊那市小沢3806番地26
破産者　山﨑　惠美（旧姓若山）
1　決定年月日　平成26年９月29日
2　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所伊那支部

特別清算開始

平成２６年（ヒ）第１０号
静岡市駿河区小黒１丁目６番10号
清算株式会社　ニッケン管財株式会社
代表清算人　福田　敬弘
1　決定年月日　平成26年９月26日
2　主文　清算株式会社につき、特別清算の開始を命ずる。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２６年（ヒ）第１１号
静岡市駿河区小黒２丁目５番14号
清算株式会社　中部平成管財株式会社
代表清算人　福田　敬弘
1　決定年月日　平成26年９月26日
2　主文　清算株式会社につき、特別清算の開始を命ずる。
静岡地方裁判所民事第２部

特別清算終結

平成２６年（ヒ）第１５号
東京都東久留米市前沢４丁目１番１号
清算株式会社　株式会社三和
1　決定年月日　平成26年９月29日
2　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

監督命令

平成２６年（再）第４７号
東京都台東区上野１丁目11番９号
再生債務者　株式会社坂口商会
1　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
2　監督委員　東京都新宿区新宿１丁目８番５号新宿御苑室町ビル５階　三宅・今井・池田法律事務所　弁護士　相羽　利昭
平成26年９月29日
東京地方裁判所民事第20部

再生債務者の株式の取得等を定めた再生計画案の提出の許可

平成２６年（再）第２２号
東京都台東区東上野２丁目21番14号
再生債務者　株式会社白元
決定の要旨　再生債務者が次の条項を定めた再生計画案を提出することについて許可する。
1　再生債務者が取得する株式の数　発行済株式の全てにあたる普通株式1341万5336株及びＡ種優先株式145万株
2　再生債務者が１の株式を取得する日　後記７の募集株式と引換えにする金銭の払込期日において募集株式の引受人が出資をした日
3　減少する資本金の額　資本金43億2473万8302円全額